

第10回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時：平成20年12月5日（金） 10:00～12:15

場所：中央流域センター 多目的ホール

参加人数：委員11名、事務局6名、関係者12名、一般傍聴者9名

1. 決定事項

次年度以降の講座の仕組み及び次年度のカリキュラム（案）は了承された。

河川レンジャー検討・運営組織の改組は、委員による審議を経て決定された。

淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領（以下「運営要領」）は、今回の意見等を踏まえて見直した改正案を委員に送付し、意見を集約したうえで改正する。

河川レンジャー検討・運営組織は、運営要領の改正をもって改組する。

淀川管内河川レンジャー検討懇談会（以下「懇談会」）は、淀川管内河川レンジャー代表者会議（以下「代表者会議」）に移行するまでの期間は存続させる。

現河川レンジャーの任期上の取り扱いは、河川レンジャーの本格展開を開始した平成19年度を基準として位置付ける。

2. 検討事項

代表者会議での河川レンジャーの推薦・再任の審査には、河川レンジャー代表は参加しない方向で再検討し、運営要領に反映させる。

河川レンジャーの再任にあたり、レンジャー活動に関する評価の観点を検討する。

3. 懇談会の概要

「第10回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会」について

事務局より、委員の出欠及び懇談会成立の報告、並びに配布資料の確認が行われた。

次年度以降の講座の仕組み及び次年度のカリキュラムの報告

川上座長の司会のもと、事務局より、「資料-1 講座の仕組み・次年度カリキュラム（案）」を用いて、講座研修実行委員会で検討された次年度以降における講座の仕組みの変更と次年度のカリキュラム（案）が説明された。その後、委員により意見交換が行われた。

主な意見については、「4. 主な意見」を参照。

「河川レンジャー検討・運営組織の改組」「河川レンジャーの再任審査と任期」「レンジャー活動全体のレベルアップに向けた数値指標」の審議

川上座長の司会のもと、事務局より、「資料-2 河川レンジャー検討・運営組織の改組等について」を用いて、「河川レンジャー検討・運営組織の改組」「河川レンジャーの再任審査と任期」「レンジャー活動全体のレベルアップに向けた数値指標」の事務局提案が説明された後、「資料-3 改組等に関するお聞きしたご意見とご意見に対する考え

方」を用いて、今回の提案について、事前に河川レンジャー検討・運営組織の全ての委員及び河川レンジャーの方から聴取された主な意見とその意見に対する淀川河川事務所の考え方が説明された。その後、委員による審議が行われた。

主な意見については、「4. 主な意見」を参照。

淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領の改正の審議

川上座長の司会のもと、事務局より、「資料 - 4 淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領 改正案（新旧対照文）」を用いて、「講座の仕組みの変更」や「河川レンジャー検討・運営組織の改組」などに伴う主な改正点が説明された。その後、委員により、改正の手続き等について意見交換が行われた。

「今年度の河川レンジャーの募集から任命」「第6回河川レンジャー運営会議の開催」の報告事務局より、「資料 - 5 河川レンジャーの募集から任命の流れ」を用いて、10月に開催された河川レンジャー運営会議で任命された6名の新任河川レンジャーが報告された。

今後のスケジュールについて

事務局より、「資料 - 7 今後のスケジュール（案）」を用いて、淀川管内河川レンジャーに係わる平成20年度下期のスケジュール（案）及びレンジャー活動の予定が説明された。

懇談会終会にあたっての挨拶・謝辞

懇談会は、河川レンジャー検討・運営組織の改組の決定に伴い、今回の第10回懇談会にて終会となった。

懇談会の終会にあたり、川上座長からの挨拶及び淀川河川事務所長の小俣委員から謝辞が述べられた。

4. 主な意見

(1) 次年度以降の講座の仕組み及び次年度のカリキュラム（案）

レンジャー養成講座は、同じ年に受講し、同じ年に河川レンジャーになったという同期のつながりもできるのではないかとということで、その年の1回限りの受講にしていた。今回の2年に渡って受講できるという仕組みの変更は、それと比較しても、メリットがあることなのか。【山本委員】

同期の方とのつながりは薄れる面があるかもしれない。しかし、今回、新たに設けたレンジャー活動演習によって、河川レンジャーの方とのつながりが深く持て、河川レンジャーも把握して頂ける。河川レンジャーになられる前につながりを持って頂くことや把握して頂くことを重視した。【事務局】

これまでの推薦委員会での審査において、河川レンジャーとしての活動の素地がまったくできていないものの、「やりたい」という意欲のある方がおられ、その方をどうにかできないのかということが議論されていた。今回のレンジャー活動演習を取り入れた講座の仕組みは、そのような方をフォローでき、河川レンジャーの方とのつながりもできていくことから、良い変更である。【山本委員】

事務局には、もっと広報等に工夫をし、多くの人に淀川発見講座を受講して頂けるよう

に要望したい。【川上委員】

これまでの広報と並行して、淀川発見講座の開催前にレンジャー活動を紹介するような機会などを設けることによって、もっとスムーズに受講して頂けると思う。淀川発見講座の受講後に、レンジャー養成講座の受講を募るのではなく、その前にもう一つ、仕掛けをつくっておいたほうが良い。【山本委員】

今年、河川レンジャーのシンポジウムが開催された。そのような取り組みも徐々に始められている。しかし、何よりも大事なことは、日頃のレンジャー活動を十分に広報して、多くの人に参加してもらうことである。【川上委員】

(2)河川レンジャー検討・運営組織の改組

河川レンジャーの推薦・再任審査において、受審者を河川レンジャーの仲間として受け入れられるかどうかの判断は非常に大事なことである。しかし、代表者会議において、河川レンジャーの方も参加して河川レンジャーの推薦・再任を審査することは、公正性・透明性という観点から、危惧するところがある。【山本委員】

河川レンジャーが河川レンジャーを評価することは、根本的におかしいと思う。【今本委員】

河川レンジャーの立場、地元を知っている立場、活動の見通しを予見できる立場の方が、他の河川レンジャーの方や河川レンジャーになることを希望されている方を評価し、選任することは、方法として適切な部分がある。筋として、先輩が後輩にあたるような人を選ぶということは、それ自体が適切でない、その過程だけを捉えて公正でないということではない。【船橋委員】

意見聴取の段階で多くの河川レンジャーの方から、当然、「河川レンジャーが河川レンジャーを審査するのは、しんどい」との意見があった。しかし、懇談会と推薦委員会を代表者会議に移行する今回の改組は、河川レンジャーの意向と実情を反映できる組織づくりが趣旨であり、現場からの視点を重視した審査を行うためには、河川レンジャーの方を外すことができないと判断している。【事務局】

現在、河川レンジャーは、「官製の資格制度なのか」、それとも「本当に住民と行政との橋渡し役なのか」という境目にきていると思う。今後、河川レンジャーを退任された方や講座を受講して河川レンジャーになれなかった人など、淀川のファンが増加してくる。本来であれば、河川レンジャーを増やしていきたいが、現在のような行政主導の体制では限界がある。河川レンジャーを発展させ、淀川のファンを束ねていく体制が必要となれば、河川レンジャー自身がマネジメントする体制にならなければ限界が出てきてしまう。このため、今回の改組は、早い段階から、河川レンジャー自身が運営に参加することが大事であるとの認識が根本にある。従って、河川レンジャーの方も参加する代表者会議への改組は、今まで通りに行政もきっちりと関われ、河川レンジャーの方も運営に参加でき、うまく進んでいけば、河川レンジャーが発展できる違う形になっていくのではないかとということも含んでいる。【小俣委員】

河川レンジャー代表が河川レンジャーの推薦・再任審査に加わることは、河川レンジャー制度にある意味での地域自治を位置付けるという考え方がベースになっていると考えられ、非常に重要なことである。【川上委員】

自分たちが経営、あるいはマネジメントしていこうという組織であれば、自分達が評価し、

再任も解任も審議をしていくことは当然である。そのような発想からすれば、公正などの観点から、河川レンジャーの方が参加することに何の問題があるのかという発想になる。ただし、河川レンジャーの組織は完全に自立的なものになっておらず、移行期にある。そのような場合、将来的には自立する制度があったとしても、審議には参加するものの決はとらない、あるいは特定部分の審議には参加しないなど、柔軟な方法があるのではないか。

【船橋委員】

審査において、現地の状況や携わっている方の意見を反映することは大事である。しかし、公平性から考えると、非公開の審査で決定し、理由のみを明示するだけでは難しいと思う。審議の過程や河川レンジャーの方の意見なども、ある程度ディスクローズする必要がある。【中田委員】

(3)河川レンジャーの再任審査と任期

今回の提案では、余人をもって代えがたい人が出てきた場合と後継者がいない場合に、河川レンジャーを永久に継続することがあり得る。年限を設けなければ、弊害が生じる恐れがあり、例外を設けない方が良い。特に、後継者がいない場合が問題であり、後継者を育てられなかった河川レンジャーが継続していれば、後継者は絶対に育たない。【今本委員】

河川レンジャーが後継者を育成するのではなく、河川レンジャーが活動している地域から生まれてくることを期待しており、また、発掘できるものと考えている。【事務局】

2期4年を越える再任は、2年の任期ごとに必ず運営会議での再任の妥当性確認と代表者会議での再任審査を受けなければならない仕組みとなっている。このため、永久に河川レンジャーを継続することは難しいと考えている。【事務局】

河川レンジャーは地域での活動の代表者として活動され、その地域に根ざした活動が後継者がいないことによって、2年や4年で頓挫してしまうことが心配である。地域の人々にとっては、河川レンジャーよりも活動が大事である。その活動の継続性を担保する面から考えれば、原則2期4年で退任して良いものなのか心配である。【中田委員】

再任については、運営会議、代表者会議という組織のフィルターを通して判断されるのであり、継続性を重視するという点からは、提案された方法が良いと思う。【川上委員】

河川レンジャーは、地域の活動の代表者ではないと考えている。地域の活動の代表者と行政をつなぐのが河川レンジャーだと理解している。地域の活動は永遠であり、行政が結びついた地域活動は官製地域活動であり、恐らく将来性がない。現在は、地域の代表者の方に河川レンジャーを担って頂いているが、できる限り本来の形にもって行って頂きたい。【今本委員】

河川レンジャーを2期連続で務められて、退任された後のほうが大事である。【岡山委員】

2期4年を越えて河川レンジャーに再任される人についても、何処かで退任して頂いて「オーバーレンジャー」「名誉レンジャー」などの名称で何らかの役割を担って頂く方

良い。【今本委員】

河川レンジャーの退任者などの組織化は、自主的な組織としてまとめていかなければならないと思っている。【事務局】

河川レンジャーの方を評価することは、本当に難しいことだと思う。再任審査を行う場合には、一部の情報で判断することは非常に問題があり、かなりの情報が必要である。普段の活動の中から客観性のある情報を引き出していくことが大事である。そのためには、レンジャー活動に関する評価の観点をもう少ししっかりと打ち出していかなければならない。【河合委員代理】

(4)レンジャー活動全体のレベルアップに向けた数値指標

教室形式で生徒などを対象とした活動を行わない現場型の河川レンジャーの方には、数値指標は厳しいと思う。参加者数が評価要素になるのであれば、参加者数の少ない場合には、河川レンジャーの方と話し合い、アドバイスなどを行ったうえで考えて頂きたい。

【山本委員】

参加者を募る努力を評価したいと考えている。やはり、公費を支出している以上、努力をして頂きたいと考えている。数値指標は、河川レンジャーが自身の好きな活動をして、仲間だけを集めるのではないことを示唆している。【事務局】

レンジャー活動がイベントの場合は、参加者 10 名以上の数値指標は結構である。しかし、イベントだけがレンジャー活動ではなく、川を見て回り、河川利用者に声を掛けることもレンジャー活動だと思う。このような、日常活動の中で声を掛けられた人もカウントして、できる限り緩やかに運用して頂きたい。【今本委員】

本当にイベントを行うだけが河川レンジャーの役割ではない。河川レンジャーの方には、川を見て回り、発見や感じたことを河川管理者に報告して頂くことを推奨して、十分に周知して頂きたい。【川上委員】

以 上